

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市肺がん検診等業務
発 注 課	保) 健康企画課健康対策係
選 定 事 業 者	公益財団法人 北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>住民集団健康診査は、昭和33年から実施してきた結核住民検診に、市民の健康増進を図ることを目的として、昭和53年から健康相談事業(平成21年度をもって廃止)、平成4年度からすこやか健診(平成20年度から特定健康診査に変更)、平成9年度から肺がん検診、平成14年度から肝炎ウイルス検査を一体的に実施することにより内容の充実を図ってきた経緯がある。</p> <p>国の実施要領において肺がん検診は、原則として結核住民検診で撮影又はこれに準じて撮影した画像を活用して読影を実施することとし、併せて経年変化を観察すべき旨が定められており、令和4年度の結核住民検診は、公益財団法人 北海道結核予防会（以下「結核予防会」という。）に委託している。</p> <p>以上の理由により、令和5年度の肺がん検診及び住民集団健康診査事業については、業務の性質上、競争入札には適さないため、結核予防会と特定随意契約を結ぶものである。</p>	
根拠法令	<p>■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和5年3月9日
-------	----------